

平成 28 年第 13 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 11 月 17 日 (木)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 11 月 17 日 (木) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 28 年 11 月 17 日 (木) 午前 10 時 10 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・正山幸夫	
	欠席委員	河野義文・池野博文	
職務により会議に出席した者	次長	片山豊和	
	生涯学習課長	栗栖浩司	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 14 号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 15 号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 16 号	安芸太田町立図書館協議会委員の任命について	原案可決
	議案第 17 号	安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について	原案可決
	議案第 18 号	安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 11・12 月行事予定について(生涯学習課) 2 新しい学びプロジェクト授業研究会について 3 教育長ミーティングについて 4 服務規律の厳正確保について 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

皆さんおはようございます。本日は河野委員と池野委員が欠席でございますが、過半数を超えていますので会は成立します。

日程第 2、教育長報告

教育長)

報告協議資料をご覧ください。10 月 18 日以降の報告をさせていただきます。

①でございますが、リオパラリンピックに出場されました津浪出身の別所キミエさんが加計小学校を訪問されました。加計小・中学校の子供たちが別所さんの応援のため往復はがきで激励の手紙を書きました。そのお礼に来られました。たいへん長い時間、一人一人の児童にサインを書いていただき、温かく接していただきました。

②の東京大学と連携しております協調学習の研究会ですが、全国からたくさんの方に来ていただきました。午後の授業研究会、夜の情報交換会で実践交流を深めていただきました。

③ですが、これまで文化芸能フェスティバルは旧 3 地区単位でやっておられましたものを今回は第 1 回として町全体でフェスティバル実行委員会の主催で開催されました。

⑤の 3 中合同文化祭には大変多くの方に来ていただきました。

⑧寺領にお住まいの佐々木利乗先生が高齢者叙勲を受けられましたので私のほうで伝達をさせていただきます。

⑨で共同調理場のことを触れておりますが、調理場で調理しましたものの中に異物が混入していたということで、児童生徒、保護者の皆さんには、大変ご心配とご迷惑をおかけしました。

教育委員会として、そして共同調理場の職員一同、常に緊張感を持って、調理にあたり安心して安全な食事を提供するという意味から、私も直接出向きまして調理場を見させていただいたり、作業についても聞かせていただき、より一層注意を払って異物混入が起こらないような仕組みや留意点を確認いたしました。

⑩は加計学園との協定の中で始まりましたサイエンスフェスタですが、大学の科学サイエンスを加計小を会場にして行っていただきました。いわゆる理科実験教室です。大変多くの皆さんに来ていただきました。

それから工事のために 1 年休みました筒賀ふるさと祭りですが、第 40 回の節目の開催となりました。このふるさと祭りの中で小・中学校、保育所の学習発表を行いました。

15 日には教育長ミーティングということで県教委の北川参与に来ていただきました。戸河内中学校の協調学習の授業を見ていただきました。

25 日には平成 29 年度の特別支援学級に就学すべき児童生徒について指導委員会を開く予定です。以上がこの間の動きでございます。

次に、テレビや新聞等でも報道されましたが、学校での児童生徒の死亡や事故についてお伝えしたいと思います。

一つ目は、府中町の緑ヶ丘中学校で男子生徒が自殺した件につきまして、第三者委員会等の様子がテレビで報道されておりました。一定の整理がされていますけれども、これにかかわって県教委としても今後県内の中学校に指導があると思います。高等学校入試で推薦する際の推薦基準のあり方を明確にし、あるいは見直しをし、そのことを「見える化」する。つまり保護者

や生徒がよくわかるように示すようにといった指導があると思います。本町では私立高校の推薦について専願をする生徒があまりおりませんので基準を明確に定めてはいませんが、今後は今回のことを踏まえてあらかじめ定めておく必要があると思います。

二つ目は、北広島町の芸北小学校でスキー教室中に一般客との衝突による児童の事故死ということがございました。これも現在第三者委員会により事故原因の究明と今後のあり方についてまとめておられます。これは本町でもスキー教室を実施しておりますので、北広島町の取組を参考にさせていただきながらスキー教室実施の安全管理体制について、その時期が来るまでにまとめておく必要があると思います。

次に職員や生徒にかかわって県教委が今後調査あるいは聴取により基準を示すことが予想されることが二つあります。一つは、中学校の部活動での休養日の設定状況と設定基準というものがあるのかどうかということ。生徒が安全に活動するためには週に一定程度の休養する日を設けることが必要とされており、本町の中学校の部活動では週1日程度休養日を設けております。全国的にも週1～2日という状況ですが、関係機関の中には週に2日の休養日が必要だという意見もあります。今後、全県的な流れの中で対応していきたいと思います。

もう一つも部活動に関わることですが、大会や練習試合に生徒が参加するときの移動手段についての調査が行われる予定です。教職員が自分の車に乗せていくとか、公用車を使用するか、あるいは学校が借り上げたマイクロバス等に乗車させる場合を除いて、保護者が交代で自分の子供だけでなく他の家庭の生徒も同乗させている実態はないかという調査です。これについて指針のようなものが県教委から出されるのか、町教委に求められるのか今後の検討事項でございます。

次に来年度の人事につきましては、11月24日に町教委としての校長面談を行います。その後12月20日に芸北支所の校長面談が行われる予定です。これらをもとに適材適所、学校の運営に関わって人事の検討を行ってまいります。

いつものことではありますが、年末が近づいてまいりますので交通事故、交通違反、飲酒運転のないように未然防止のための指導をしてまいりたいと思います。また、児童の安全確保という点で、交通事故、校内での事故を起こさないように指導をしてまいります。報告は以上でございます。

何かご質問等ございますか。

(な し)

日程第3、議事

教育長)

議事に入ります。今日の議題の中で公開になじまないものがあれば後に回して審議したいと思っておりますがいかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第14号から第18号までは人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思っております。

教育長)

他にご意見がございますか。

ただ今の清胤委員の発議について採決いたします。議案第14号から第18号までは非公開とすることについて賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

全員賛成と認めます。したがって議案第 14 号から第 18 号は公開しないで審議することとします。

日程第 4、報告・協議

教育長)

それでは先に報告協議を行います。

1 の 11 月、12 月の行事予定について生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長)

(資料 2 ページにより行事予定を説明する。)

・ 11 月 12 日、13 日に行われた吉水園の秋の一般公開に約 3 千人の来場がありました。茅葺屋根も新しく葺き替えられていますのできれいになった吉水園を多くの方に見ていただきたいと思えます。

・ 11 月 19、18 日 吉水園秋の一般公開

・ 11 月 26 日 サウンドフェスタ安芸太田

・ 12 月 4 日 町バドミントン大会

・ 12 月 10 日 人権フェスタ

・ 12 月 11 日 広島県ジュニアライフル射撃講習会、競技大会

・ 12 月 11 日 山県郡親善卓球大会

教育長)

何かご質問がございますか。

(な し)

2 の新しい学びプロジェクト授業研究会についてお願いします。

萩原主幹)

資料 3 ページをご覧ください。10 月 21 日、22 日に「新しい学びプロジェクト授業研究会 in 安芸太田」を無事開催することができました。北は北海道から南は九州まで県内外から多くの方に参加していただきました。加計小学校、加計中学校、戸河内中学校、加計高校の 5 つの授業を公開し、それぞれの教室にあふれるほどの方に参観、協議を行っていただきました。加計小学校では普通教室に入りきれないので、体育館で算数の授業を行うということもありました。4 ページに参加者の感想を載せておりますので後ほどお読みいただければと思います。「安芸太田の子供たちは難しい問題に向かってもしっかりと学びを深めていた」、「あきらめず友だちと対話をしながら学んでいる姿がとても印象的であった」と多くの方が書いておられました。7 年間研究を続けてきたことについても「ぜひ安芸太田に来て、取組の様子を見てみたかった。」という方もおられました。

夜の情報交換会にも 80 名を超える方が参加してくださいました。教育次長の神楽の舞など町のおもてなしにも感激をしておられました。町長をはじめ皆様のおかげと感謝しております。ありがとうございました。

教育長)

何かございますか。

清胤委員)

何よりも授業がしっかりしていて、さらにおもてなしもよかったということで嬉しく思いますし、素晴らしいことだと思います。

教育長)

資料の写真の左側は高知県から来られた皆さんです。それぞれの団体ごとにステージに上がっていただいて活動紹介等を行っていただきました。80人以上でしたから十数団体あったと思います。

正山委員)

参加された方の年齢層というのはどのような感じだったのでしょうか。

萩原主幹)

若い方もおられますし、長く経験をたくさん積まれた方もいらっしゃいます。それがまたよいところではないかと思います。

教育長)

これまでも和歌山県や九州などで同じように研究会を行ってまいりましたが、何がこれまでと違うかといえば、高等学校の授業を見ることができるといことです。高校の授業に関心を持っていただき、県内の公立高校の他に私学の中高一貫校の関係者の方にも多く参加していただきました。

清胤委員)

県外の方の宿泊はどのようにされたのですか。

萩原主幹)

グリーンスパ筒賀と温井スプリングスに宿泊していただきました。人数が多く相部屋になったのですが、そこでもしっかりと交流を深められたと聞いています。情報交換会には町長にも参加していただき、町の物産品についても販売コーナーを設けさせていただきました。また漬物焼きそばや祇園坊柿ジェラートも召し上がっていただきました。

教育長)

よろしいでしょうか。

それでは3の教育長ミーティングについてお願いします。

萩原主幹)

資料5ページをご覧ください。11月15日(火)に第2回教育長ミーティングが行われました。先ほどもありましたが戸河内中学校での協調学習の授業を見ていただき、その後こちらに戻り教育長との懇談を行いました。

戸河内中学校では3年生理科の原田教諭の授業を見ていただきましたが、北川参与をはじめ指導主事の方々から子供たちの学ぶ姿、教材に込められた仕掛けについて高い評価をしていただきました。子供たちが対話を通して学んでいく過程の中でどんどん理解していく様子をビデオ撮影もされ、よい授業を見せてもらったと喜んでおられました。

その次の時間は3つの学年の授業を少しずつ回って見ていただきましたが、どの授業も課題設定に工夫があり、生徒が意欲的に取り組める授業であったと評価していただきました。学校の取組に対しても「学びの変革」実践指定校として期待していると話していただき、学校も大変励みになったのではないかと思います。

町教委での懇談では、県教育委員会の重点施策の説明の後、意見交換をさせていただきました。

(「学びの変革」に係る寄付について説明する。)

教育長)

何か質問がございますか。

それでは4の教職員のサービスの厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(資料6ページ県教委報道提供資料、他2件について説明する。)

教育長)

何か質問がございますか。

交通事故については誰にでも起こりうるような事例ですので、具体的に職員への指導を行っていきたいと思います。

それでは非公開としておりました議案について審議を行います。

(非公開で審議する。)

次回の日程について、お二人欠席ですが目安についてお願いします。

沖本主幹)

定例会は12月19日を候補日とし、12月議会が5日から開会になる予定ですので、その前に臨時会を開催させていただきたいと思います。その日程調整については改めて電話で相談させていただきます。

教育長)

以上で第14回の安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時10分 閉会)